

岡山藩主池田家旧蔵資料の包括的研究（要旨）

浅利 尚民

近世の大名家に伝わった資料を所蔵している博物館・美術館は、尾張徳川家ゆかりの資料を所蔵している徳川美術館（名古屋市）、金沢前田家の前田育徳会（東京都）、熊本細川家の永青文庫（東京都）などが著名である。これらの資料については、主に文化史的・美術史的な研究が個々の作品にそくして行われており、それぞれに成果が発表されている。しかし本論は、岡山藩主池田家に伝来した資料群に関して、その構造の全体像を把握し、復元していくことを目的とした。加えて、近代になり異なる価値観の社会の中で、近世大名家の資料群がどのように変節あるいは流出していったのか、言い換えれば、近代の文化財保護制度の確立過程において、近世大名家資料群が崩壊し、新しい枠組みとしての博物館資料として組みこまれていく過程を論述した。その中であって、池田家の資料群は、林原美術館と岡山大学附属図書館所蔵池田家文庫でほぼ全体像を把握できる稀有な例であり、ともすれば近世大名家資料が文化史的・美術史的考察に偏る傾向があったところ、構造的把握を目的とする本論にとってはまたとない資料群であった。

本論の第一章では、第一・二・三節で主に明治から昭和にいたる過程で、岡山藩主池田家旧蔵品がいかんにして集積され、当時の池田家の家政機関によってどのように管理されていたのかについて論じた。そして主に池田家の規則を分析することにより、現在我々が「文化財」として認識している資料を、池田家内でどのように分類・管理していたのかを明らかにした。従来、池田家の資料群については、室町時代から江戸時代までの歴史的な史料を利用し、池田家や岡山藩について論じられることがほとんどで、近代の家政機関については検証されてこなかった。また昭和25年（1950）に、池田家旧蔵品のうち藩政資料と図書類が岡山大学附属図書館へ移譲された経緯については既に明らかになっていたが、翌26年（1951）に林原一郎氏（1908～1961）に移譲された残りの資料群の性質や意義については、これまで論じられてこなかった。本論で明らかになったように、岡山大学附属図書館へ移譲された池田家文庫は、池田家内の記録方が管理していた記録と図書からなる資料群であり、林原一郎氏へ移譲され現在は林原美術館に所蔵されている資料群は、池田家の調度方が管理していた什器と、一部の記録を含んだ資料群であった。このように、両館に分かれて所蔵されている資料群は、近代の池田家による分類・管理方法をほぼ踏襲したものであり、このことは、他の旧大名家における資料群の構造を考えるうえでも重要な事例といえる。

また大正時代に池田家がおこなった所蔵品の売り立てに際しては、所蔵していた什器を対象とした上で一定の基準を定め、売り立てるものと保存するものとを明確に区別していたこともわかった。保存する対象は、由緒あるもの、家主が岡山事務所に来た際の実用品、将来の投機を狙うものと、売却しても安価であり歴史上の参考品なるものであった。つまり現在林原美術館に所蔵されている池田家の什器は、この基準に該当するものだったので

あり、売り立てられた他の什器よりも池田家内で重要視されていたのである。

第四節では、大正時代の売立に際し由緒あるものとして対象にならなかった資料のうち、第三代岡山藩主池田継政が制作に関与した池田家歴代肖像画を紹介した。継政は多くの祖先の肖像画の制作に関与するだけでなく、傷んだものには修補を施すなど保存活動にも意をはらっていた。祖父で藩祖でもある池田光政の肖像画を何度も制作しており、現在伝わる光政の面貌は、継政の夢に現れた姿を描いたものであることも判明した。また、これらの肖像画の多くが、岡山城内で祖先を祀るための施設である祖廟で管理されていたことも明らかになった。

第五節では同じく継政が好んだ絵画の制作についてとりあげ、その歴史的な意義や背景を論じた。継政は若い頃から絵画を好んで制作し、画題も源氏物語などの物語、歌仙絵、能楽、孔子像など多岐にわたっていた。そして自らが描いた絵画や、自家の什器として伝わる絵画などを、将軍を隠居した徳川吉宗の上覧に供していたことも判明した。継政にとって絵画とは、自ら描くものであり、鑑賞するものであり、吉宗との交流をとりもつ重要な道具でもあった。加えて大名家では、藩主自筆の書画は、書家や職業絵師が書（描）いたものよりも、大切に扱われていたことも明らかになった。現在では、書家や絵師のものと比較すると、大名自筆の書画は評価されているとはいいがたいが、当時は正反対の価値観だった。今後、大名家旧蔵資料を研究していく際に、このような視点は重要になってくるであろう。

第二章では、第一章で明らかになった池田家の文化財の保管体制の構造を基礎とし、歴史的・美術史的な方法論にのっとり個別の資料を論じた。

第一節と第二節では、池田家で什器として管理されてきた歴史的な史料を扱った。第一節で論じた『芳烈祠堂記』は、後世にまとめられた文献資料によって知られていたが、原本に相当するものはこれまで確認されていなかった。本書は存在自体が知られておらず、学術的には初めて紹介することができた。今後は閑谷学校の創建に関する一次史料として、積極的な活用が期待される。また第二節で論じた「池田忠雄追悼歌」は、叔父である岡山藩主池田忠雄が没した際、池田光政が自らの心情と和歌をつづったものである。大名個人の心の内側を読み取ることができる貴重な史料であるとともに、江戸時代前期における岡山・鳥取両池田家の惣領的立場の変遷を考える上でも重要な史料である。

第三・四・五節では、絵画資料を取り上げ、美術史的な考察や制作された背景を論じた。

第三節では、明治時代に制作され、閑谷学校内にある閑谷神社に奉納された「池田輝政・利隆・光政画像」の制作背景や、池田家内における肖像画の図様の変遷を論じた。

第四節で論じた「黄葉亭記」は、江戸時代後期の閑谷学校の様子を現在に伝えるもので、閑谷学校にとっては必要不可欠な資料である。その原本と写本を比較検討するとともに、第一章で論じた池田家の資料群の構造を踏まえて、旧藩主が私的に愛蔵していたものであることを明らかにすることができた。現在は重要文化財に指定されている、閑谷学校に伝わった書籍や美術品である「閑谷学校関係資料」が、池田家旧蔵資料群の中でどのように位置づけられるのかも判明した。「閑谷学校関係資料」は、近代の池田家の文化財管理にお

いて、自家に運び込んで管理されることがなかった一群の資料であり、現在林原美術館と池田家文庫に所蔵されている資料群の方が、池田家内においてはより重要視されていたこと明らかになった。このように、資料群の構造に基づいて個別の資料の美術的価値や来歴を検証することは、大名家旧蔵資料を研究対象とする際にはたいへん有効な方法と言えよう。

第五節では、池田継政によって制作され、池田家内で正式な池田光政画像として扱われていた光政の肖像画の古写真を紹介した。本画像は現在所在不明となっているため、往時の様子が鮮明に印刷された古写真の価値は高い。さらに古写真には表具裂の一部も写されていたため、池田家内で藩主の肖像画にどのような裂を取り合わせていたのかも判明した。言うまでもなく、表具の仕立ては作品に対する所蔵者の意識を顕著に示すものであり、今後生起するであろう修理・表具替えの節には、十分に考慮されなくてはならない重要なものである。作品至上主義の修理等は、伝来の文化を抹消させる危険を孕むものであることに注意したい。今後、表装された時期が特定できる掛軸等から、このような事例を蒐集していくことで、池田家で好まれていた裂の取り合わせが明らかになっていくであろう。本節はその端緒として位置づけられるものである。

第六節では、池田光政が自ら使用し、また身につけていた品々が、近世の池田家では重要視され、近代の整理においても一群の資料として扱われていたことを論じた。それらの資料群は、現在は林原美術館に所蔵されているが、初代藩主の遺品がこのようにまとまって残されている例は全国的に見てもまれであり、池田家内での光政の位置づけの重要性を確認することができた。

第三章では、様々な種類の資料を所蔵していた大名家の文化財を、どのように展示してその魅力を伝えればよいのか、筆者が担当した展覧会を具体的に紹介した。池田家の資料は、室町時代から昭和時代にいたるまでの約四百年間の長きにわたって築かれたものであり、その種類も甲冑・馬具・書画・蒔絵・能装束・能面など多岐にわたる。池田家ではこれらの資料を歴代藩主ごとに大きく分類したうえで、それぞれの種類ごとに分類・管理していた。大名家に伝えられた資料群は、このような特徴をもっており、それらを適宜組み合わせることで、大名家資料の持つ歴史的な意義や、美術的な価値を十分に引き出すことができた。

このように本論では、池田家旧蔵資料の構造の全体像を明らかにするとともに、大名家旧蔵資料を研究するための方法論を確立することができた。大名家旧蔵資料の研究に際しては、まず膨大な資料群の全体の構造を明らかにしたうえで、それぞれの資料群のもつ性質を理解して行っていく重要であった。そして個別の資料については、それぞれが属している資料群の性質を前提とし、歴史学的、美術史的な見地に基づいて検討を加えていく必要があった。大名家資料を展示する際にも、資料群の性質を鑑み、研究成果を踏まえた上で行っていくことが重要であるというのが、本論の結論である。